

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-061 改 66(回 1)
提出年月日	令和 2年 11月 4日

令和 2年 11月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（大規模損壊：本文）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	令和2年3月5日 (通信連絡設備)	大規模損壊時等の常設の有線設備が使用できない場合を考慮して、緊急時対策所から現場への有線での通信連絡手段として、中継コード等の数量を検討すること。	令和2年7月21日 第879回審査会合 にて説明	大規模損壊発生時において、大型航空機の衝突により制御室建物が損傷し中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策所近傍の免震重要棟に資機材として保管している有線式通信機及び中継コードを使用し、緊急時対策所から現場（建物内）まで中継コードを敷設して通信連絡を行うこととしている。 (資料 3 - 1 P18,19, 資料 3 - 6 P添付2.1-183,184)
2	令和2年7月21日	2, 3号炉同時被災を想定した場合であっても、運転補助要員（3号運転員）が2号炉中央制御室損壊時の応援を行う運用が成立するのか、非公開審査において説明すること。	-	- (「大規模損壊：別冊Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ」にて回答)